

# 「高齢者の医療の確保に関する法律第8条第1項の規定に基づき定める計画」(概要)

(平成20年厚生労働省告示第442号)

## <目次>

計画期間:5年間  
(平成20年度~平成24年度)

- 第一 計画の位置付け
- 第二 医療費を取り巻く現状と課題
  - 一 医療費の動向
  - 二 平均在院日数の状況
  - 三 療養病床の状況
  - 四 生活習慣病の有病者及び予備群の状況
- 第三 目標と取組
  - 一 基本理念
    - 1 国民の生活の質の維持及び向上を図るものであること
    - 2 超高齢社会の到来に対応するものであること
  - 二 医療費適正化に向けた目標
    - 1 国民の健康の保持の推進に関する達成目標
    - 2 医療の効率的な提供の推進に関する達成目標
    - 3 計画期間における医療に要する費用の見通し
  - 三 目標を達成するために国が取り組むべき施策
    - 1 国民の健康の保持の推進に関する施策
    - 2 医療の効率的な提供の推進に関する施策
- 第四 計画の推進
  - 一 関係者の連携及び協力による計画の推進
  - 二 計画の達成状況の評価
    - 1 進捗状況評価
    - 2 実績評価

年間33兆円で1/3が老人医療費。年間で約1兆円の伸び

平均在院日数と1人当たり老人医療費(入院)との相関性は高い

医療費の1/3、死因の6割が生活習慣病。メタボリックシンドローム該当者・予備群は40歳以上の男性の2人に1人、女性で5人に1人

|                           |                   |
|---------------------------|-------------------|
| 特定健康診査の実施率                | 70%以上             |
| 特定保健指導の実施率                | 45%以上             |
| メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 | 平成20年度と比べ10%以上の減少 |

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 平均在院日数   | 32.2日⇒29.8日        |
| 療養病床の病床数 | 21万床+ $\alpha$ (※) |

(※)確定している44都道府県の目標数を集計したものに今後確定する3県の目標数を加えたもの

### (1) 保険者による特定健康診査等の推進

- ① 保健事業の人材養成
- ② 特定健康診査等の内容の見直し
- ③ 集合的な契約の活用への支援
- ④ 好事例の収集及び公表
- ⑤ 国庫補助

### (2) 都道府県・市町村の啓発事業の促進

### (1) 療養病床の再編成

- ① 療養病床から介護保険施設等への転換に伴う整備費用の助成等
- ② 療養病床から老人保健施設等への転換を促進するための基準の特別措置等の実施
- ③ 第4期の介護保険事業計画における配慮
- ④ 老人保健施設における適切な医療サービスの提供

### (2) 医療機関の機能分化・連携

### (3) 在宅医療・地域ケアの推進